

官民連携型の 雪の新しい利活用モデルに 関するアンケート 調査結果報告書

2025 年 4 月



日本総研

The Japan Research Institute, Limited

目次

はじめに	1
第1章 本調査の背景・目的・概要	2
1-1 本アンケート調査の背景と目的.....	3
1-2 本調査の概要.....	4
第2章 調査結果	5
2-1 回答自治体の属性	6
2-2 雪の処理・利活用の現状	9
2-3 民間事業者に期待する役割.....	15
2-4 官民連携モデルへの関心および課題.....	17
第3章 調査結果の考察	22
3-1 まずは持続可能な雪処理体制の構築.....	23
3-2 求められるのは効率化を実現する技術	24
おわりに	25

はじめに

株式会社日本総合研究所（以下、「日本総研」）は、政策提言を中心としたリサーチ機能、次世代社会や市場の創発・実装を目指すインキュベーション機能、政府や企業とともに社会革新を目指すコンサルティング機能を有しており、気候変動対策の分野においても、3つの機能を連携させて活動している。

日本総研のリサーチ・コンサルティング部門では、コンサルティングサービスを開始して以来、グローバルな大企業から行政・公共機関に至るあらゆる組織に対し、政策提言、インキュベーション、そして戦略の立案から実現までのサービスを提供し、数多くの変革を支援してきた。そこで、日本総研では近年の国内の積雪寒冷地において、気候変動の影響によるドカ雪が増加している問題を契機に、少子高齢化に伴う除雪オペレーターの将来的な減少にも対応でき、積雪寒冷地の地域課題解決につながる除雪体制の変革が必要なのではないかと検討を行っている。

そこで、「官民連携型の雪の新しい利活用モデルに関する調査」と題して、北日本の自治体を対象に、「雪の処理・利活用の現状」「官民連携モデルへの関心および課題」「民間事業者に期待する役割」などをテーマにアンケート調査を実施した。雪の利活用に関する実態や普及にあたっての課題、官民連携型の雪の利活用モデルに対する意向等を把握し、雪と共存するサステナブルな社会の実現に向けた政策づくりや事業モデルの構築の資料として活用することを目的としている。

第1章では、本調査の背景・目的・概要について整理を行う。以降、第2章では、本調査の結果、第3章では、第2章での結果を踏まえた考察を行う。



第1章 本調査の背景・目的・概要

1-1 本アンケート調査の背景と目的

近年、国内の積雪寒冷地では、気候変動の影響と思われるドカ雪が増加している。ドカ雪の処理が追いつかず大規模な車両滞留や、停電等が発生し、生活インフラへ支障をきたす雪害が発生している。多くの積雪寒冷地では、ドカ雪の発生有無にかかわらず、積雪時の雪対策のために必要な予算を計上しているが、今後も常態的にドカ雪が発生する場合、対策に必要な予算はさらに増加し、雪対策費が財政を圧迫する可能性もある。

また、積雪寒冷地に限らず、多くの自治体では少子高齢化、人口減少という問題を抱えている。積雪寒冷地で少子高齢化や人口減少が加速すると、除雪を行うオペレーター不足や、一人では玄関前の雪かきや屋根の雪下ろしを行えない高齢者世帯が増加し、今以上に雪害が増加する危険性をはらむ。

一方で、雪は北国特有のイベントなどの観光資源としてや、雪氷熱エネルギーなどのエネルギー資源としての活用等、北国の地域資源として利活用できる可能性を秘めている。また、雪の利活用ニーズが高まると、雪の除排雪も進むため、地域住民の生活の快適性が向上する可能性もある。しかし、雪の利活用は特定の地域での実施にとどまり、雪の利活用を普及させる上では、いまだ解決すべき障壁が多く存在していると考えられる。

そこで、日本総研では、近年のドカ雪が増加している問題を契機に、少子高齢化に伴う将来的な除雪オペレーターの減少など積雪寒冷地の地域課題解決につながる雪処理体制の変革の必要性を検討し、現行の雪処理体制を官民連携モデルへ移行することを考えている。本調査は、官民連携モデルの構築にあたって、雪の処理・利活用の現状や自治体が抱える課題、民間事業者に期待する役割を把握し、雪と共存するサステナブルな社会の実現に向けた政策づくりや事業スキームの構築の検討を深めていくことを目的にしている。

1-2 本調査の概要

本調査の概要は以下のとおりである。

(1) 調査期間

2024 年 11 月 15 日から 2024 年 12 月 13 日にかけて、ウェブアンケートを実施した。

(2) 調査方法

ウェブアンケートの URL を記載した依頼状および質問票を各自治体宛に郵送し、各自治体のウェブ回答を集計した。

(3) 調査対象

北海道、東北および北陸地方の道県を含む基礎自治体 498 団体。

(4) 回答数

149 団体から回答を得た。回答率は 29.9%である。



第2章 調査結果

2-1 回答自治体の属性

はじめに、本調査に回答した自治体の属性の整理を行う。

前章で述べたとおり、本調査は北海道、東北および北陸地方の都県を含む基礎自治体 498 団体に対してアンケート調査票を郵送し、149 団体から回答を得ている。

(1) 回答自治体の地域属性

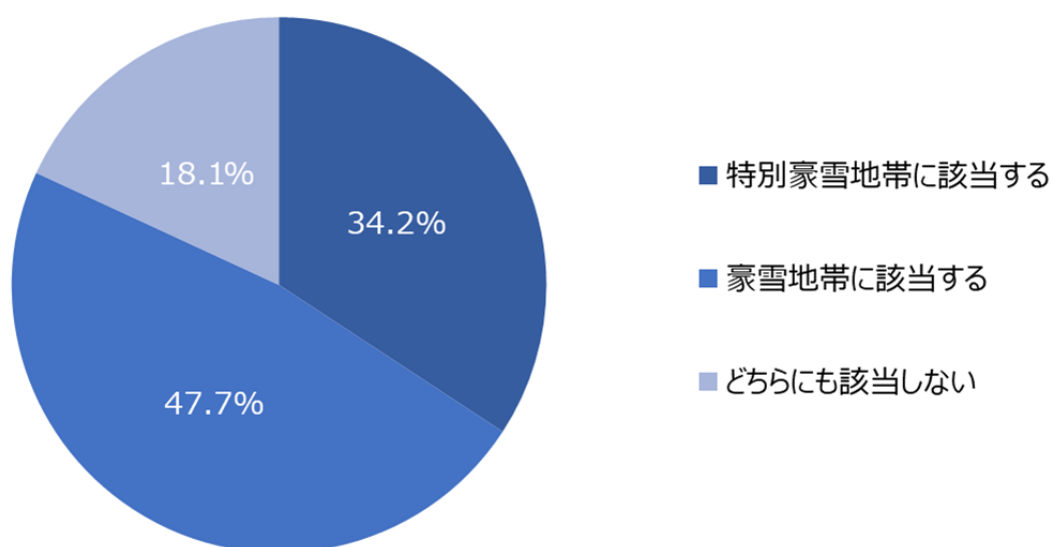
まず、豪雪地帯または特別豪雪地帯に該当するかを調査した。

(※豪雪地帯:「積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域」について、国土交通大臣・総務大臣・農林水産大臣が指定。特別豪雪地帯:「豪雪地帯」のうち、「積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車交通の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障を生ずる地域」について、三大臣が指定。出所:国土交通省 国土政策局「豪雪地帯対策における施策の実施状況等」

(<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001864515.pdf>)

調査の結果、図 1 のとおり回答自治体の 34.2%が特別豪雪地帯に該当し、47.7%が豪雪地帯に該当する結果となった。

図 1 特別豪雪地帯または豪雪地帯の回答結果 (n=149)

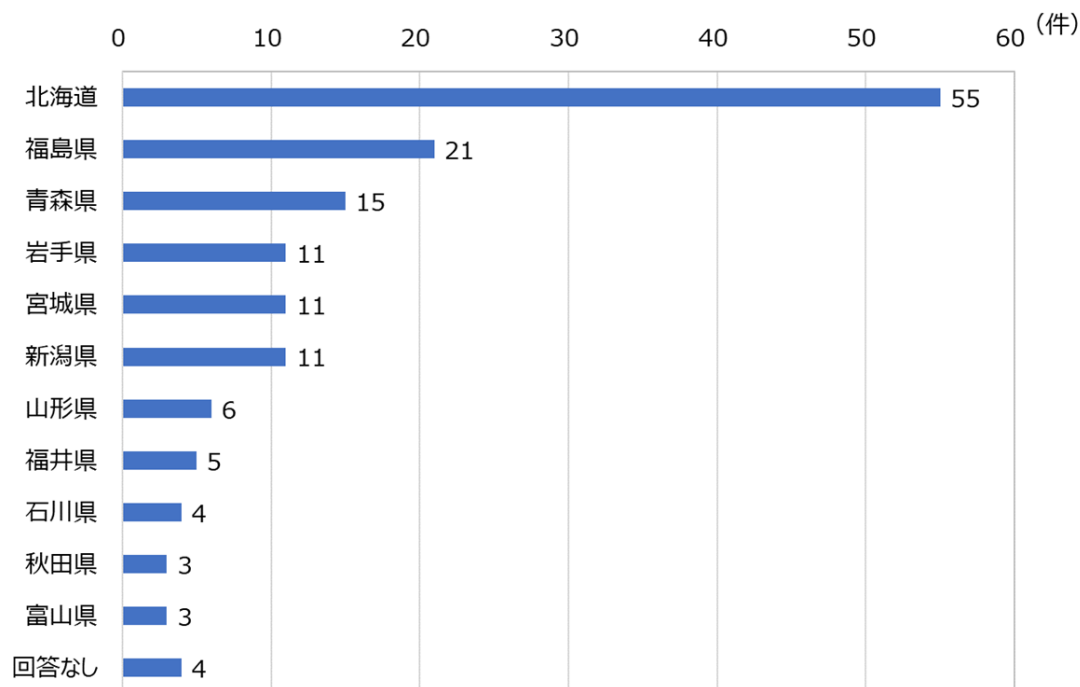


次に、道県別の回答数を整理すると、図 2 のとおり、市町村数の多い北海道の自治体からの回答が 55 件と最多である。次いで福島県、青森県の順に回答が得られ、今回調査票を郵送した 11 道県のすべての



自治体から回答が得られた。

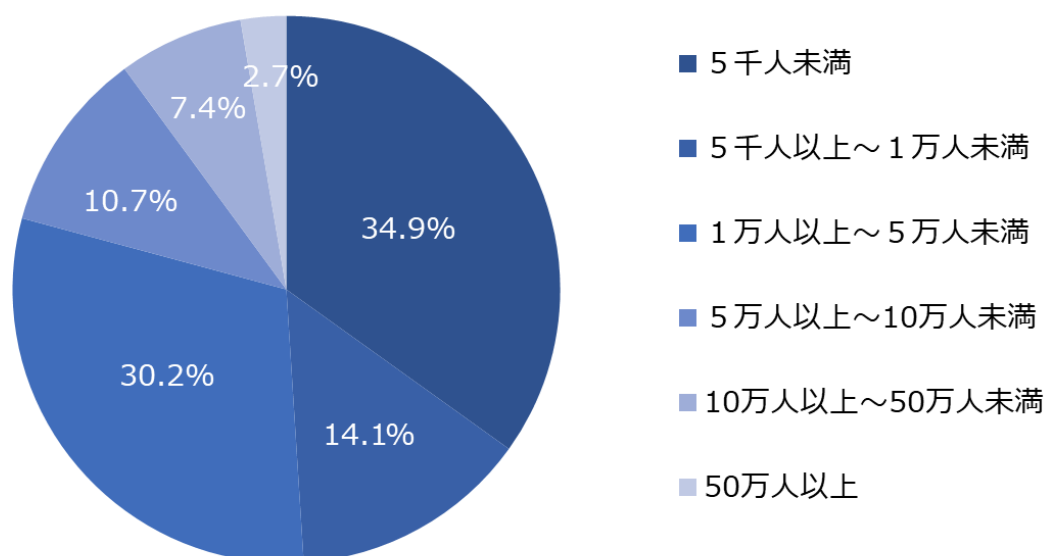
図2 対象道県内の自治体回答数結果 (n=149)



(2) 回答自治体の人口と降雪量

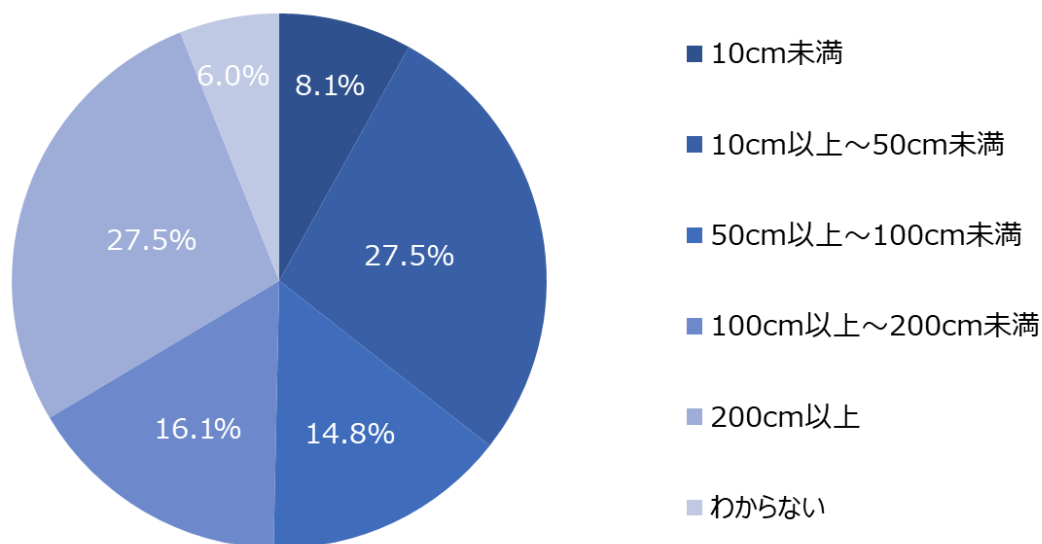
現在の人口を調査した結果、図3のとおり回答自治体の約9割が人口10万人未満の自治体であり、49%は人口1万人未満の小規模自治体であった。

図3 人口の回答結果 (n=149)



2023年度の年間降雪量を調査した結果、図4のとおり回答自治体の43.6%が年間降雪量100cm超の降雪量の多い地域の自治体であった。また、年間降雪量10cm未満と降雪量がほとんどない地域からの回答も8.1%あった。

図4 降雪量の回答結果 (n=149)



2-2 雪の処理・利活用の現状

(1) 雪の処理・利活用の実施状況

北日本の自治体の雪の処理・利活用の現状について把握するため、回答自治体が管轄する道路で実施している雪対策をたずね、「雪を利活用している」「雪処理を実施している」「雪処理・雪の利活用は実施していない」の選択肢から回答を求めた。なお、本調査において、「雪の利活用」とは、道路の雪を回収し、雪を廃棄するのではなく、雪氷熱利用や地域のイベントなどで地域資源として利活用することを指している。また、「雪処理」とは、除雪・排雪・融雪等によって、道路から雪を減らし、その雪は活用せずに廃棄することを指している。

管理する道路の雪の利活用の状況として、調査結果を図 5 に示す。特別豪雪地帯に着目すると、回答した 51 自治体のうち 19.6%の自治体で雪の利活用を実施している。具体的な活用方法としては、雪室、公共施設や農業施設の冷房、地域の祭りやイベントなどで活用されている。一方で、豪雪地帯では雪の利活用は 2.8%にとどまっており、基本的には雪は単なる処理対象となっていることが把握できた。

また、全体として 83%以上の自治体で雪対策が実施されているが、雪対策を実施していない自治体も一定数存在する。前述のとおり北日本の自治体であっても降雪量の少ない地域は存在し、調査結果としても雪対策を実施していない自治体の多くは特別豪雪地帯および豪雪地帯に該当しない自治体である。図 6 のとおり雪対策を実施しない理由について調査したところ、特別豪雪地帯および豪雪地帯に該当しない自治体は、すべての自治体で「降雪量が少ない等、自治体が主導して対策する必要がない」という理由であった。

一方で、図 5 で着目すべきポイントとして、特別豪雪地帯や豪雪地帯に該当する自治体でありながら雪対策を実施していない自治体も存在することが挙げられる。そのような自治体が雪対策を実施していない理由としては、図 6 のとおり過半数が予算・人材等のリソース不足が原因であり、本来であれば自治体が主導して対策が必要な状況であるにもかかわらず、対策を施せていない状況であることが確認できる。具体的な不足点としては、図 7 のとおり特別豪雪地帯では雪対策に必要な予算および人材が、豪雪地帯では予算や人材の不足に加えて、排雪先が確保できないという問題を抱えていることが確認できる。

図5 管理する道路で実施している雪対策の回答結果

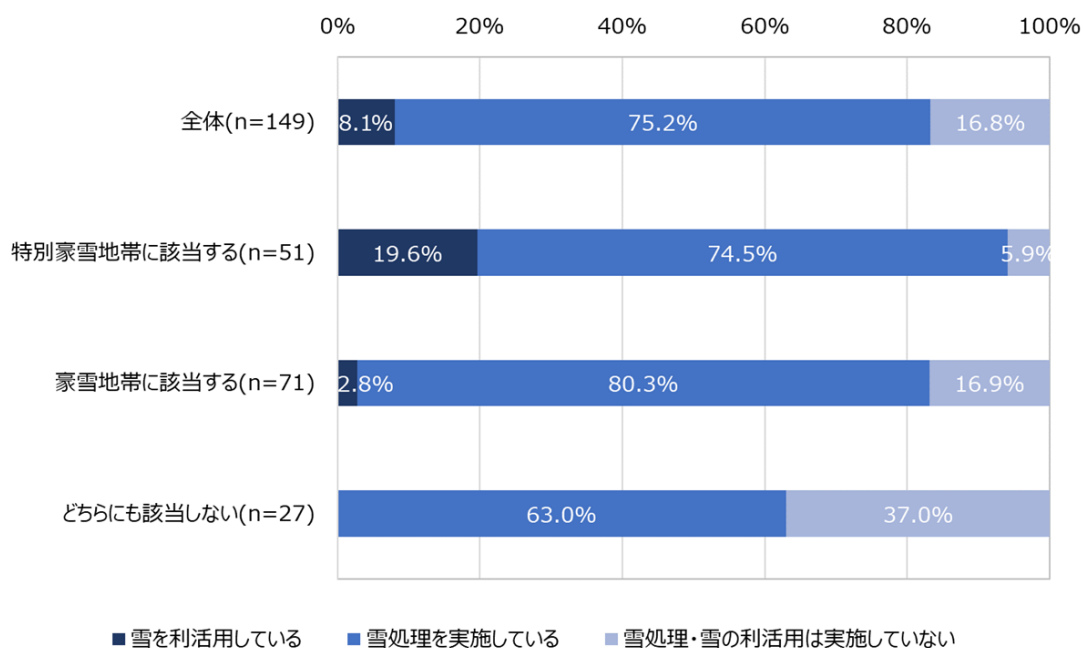


図6 雪対策を実施していない理由の回答結果

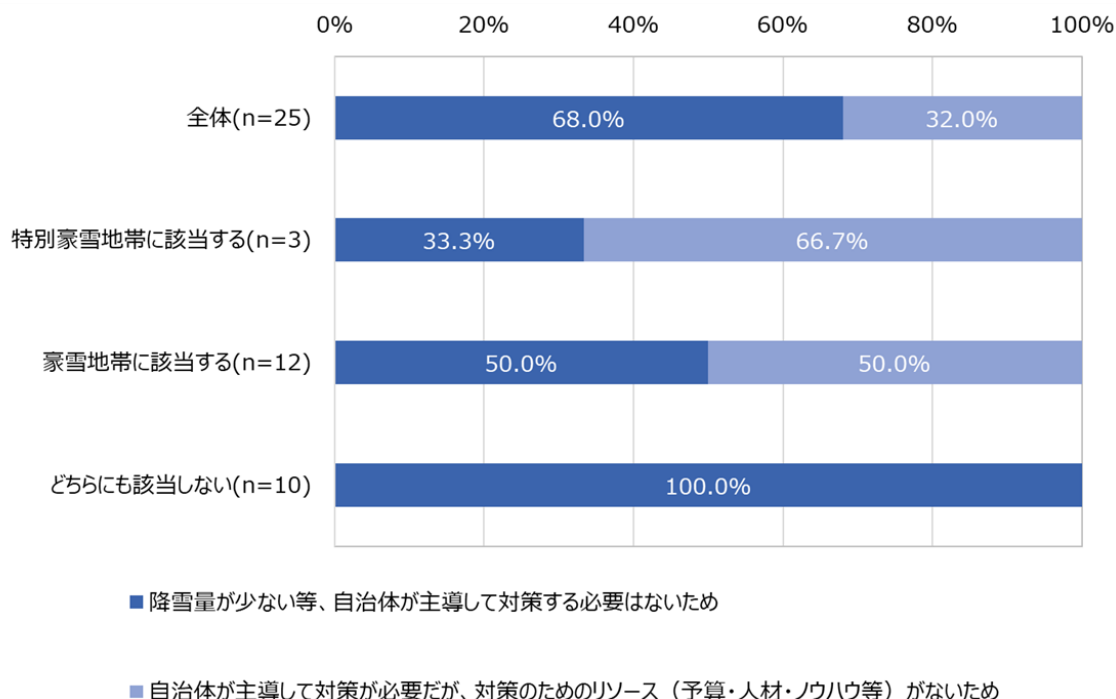
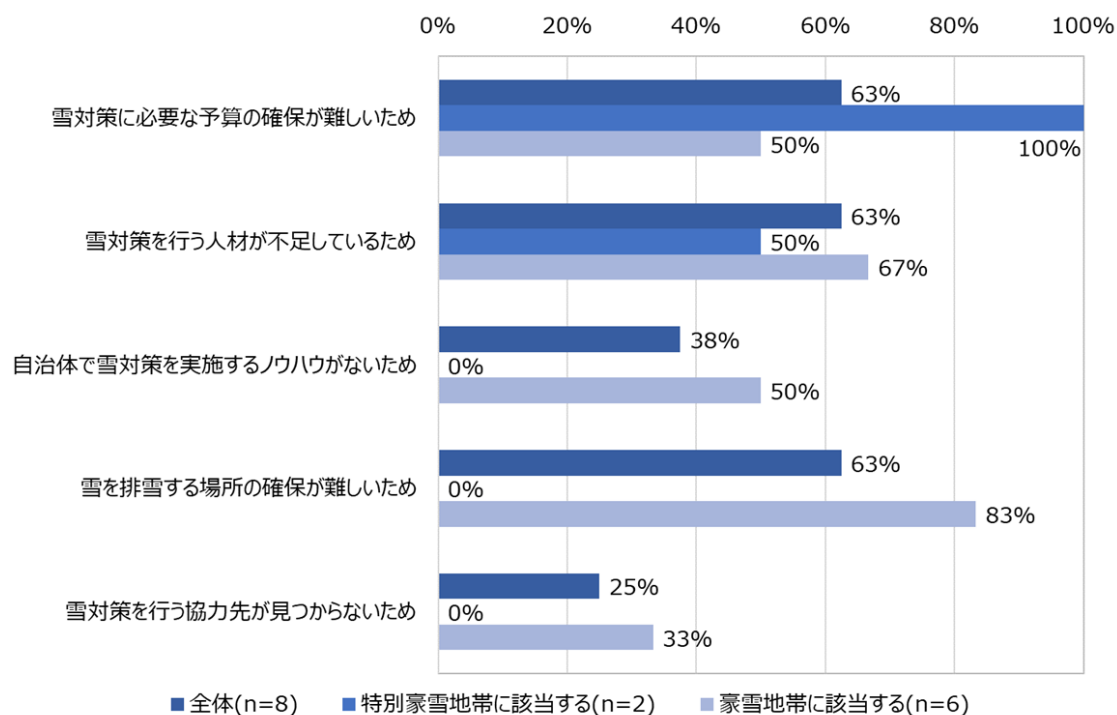




図7 雪対策を実施していない理由（詳細）の回答結果（複数回答）





(2) 雪対策費の現状と今後の見込み

① 直近年度の雪対策費

2023年度の雪対策費について調査した結果を図8示す。なお、雪対策を実施していない25自治体は調査対象外としている。

特別豪雪地帯に該当する自治体では79.2%、豪雪地帯に該当する自治体では52.5%の自治体で1億円以上の雪対策費が計上されている。そのうち、特別豪雪地帯の20.8%、豪雪地帯の8.5%では10億円以上の雪対策費が計上されていることがわかった。（※端数処理の関係上、図8の合計値と乖離が生じる場合がある。）

図8 雪対策費の金額の回答結果

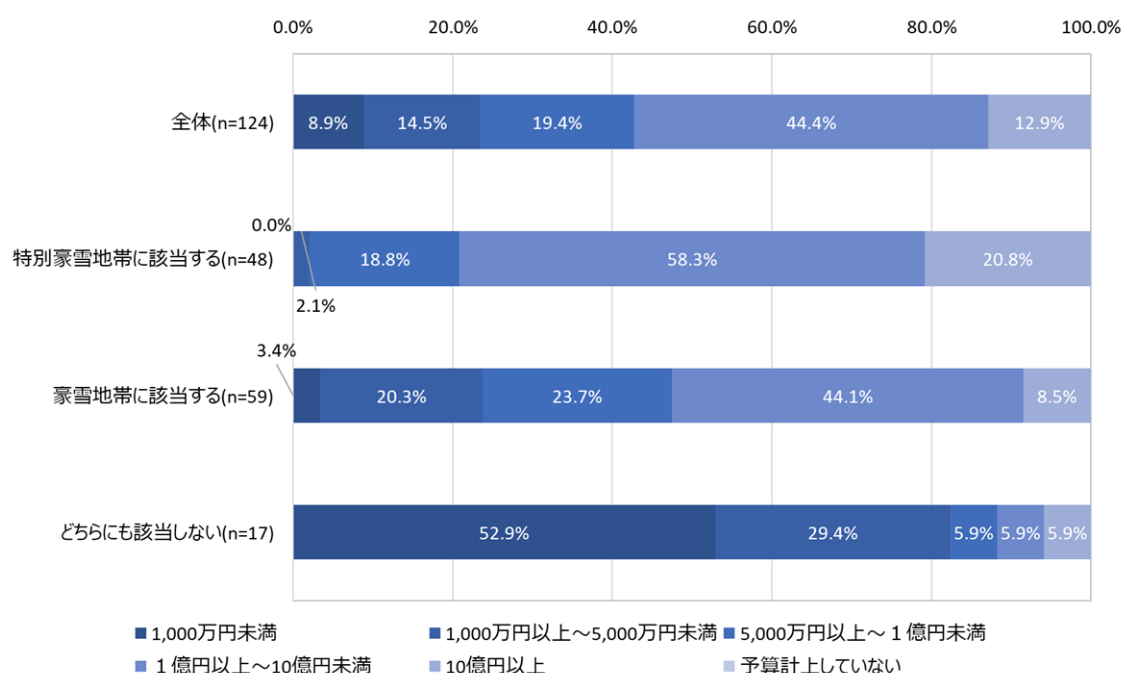
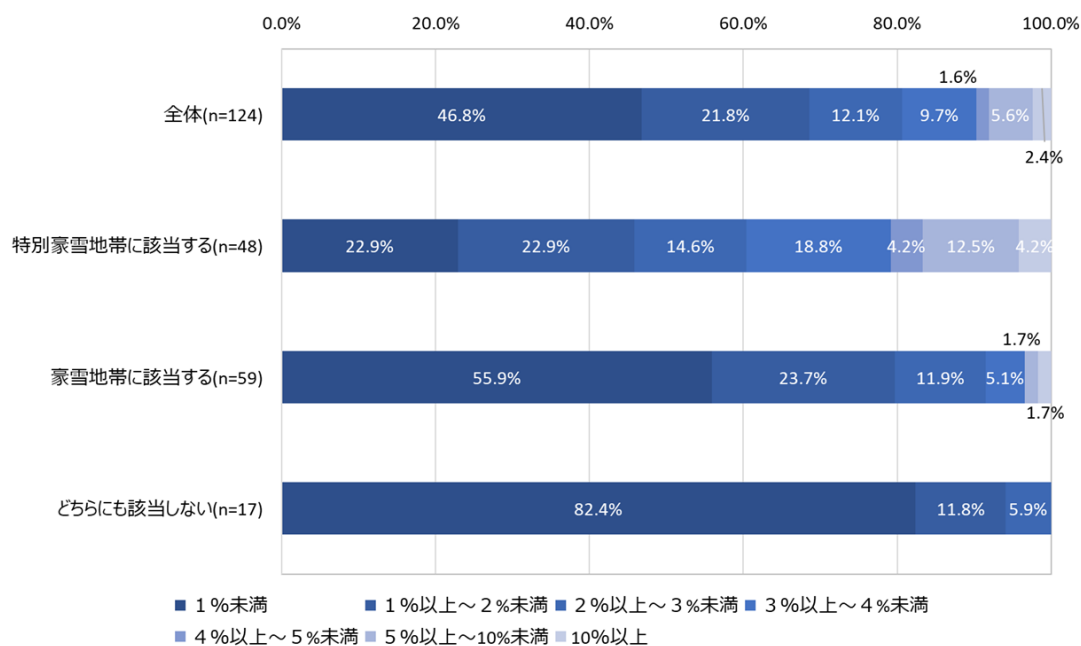


図9のとおりに雪対策費が自治体の全予算に占める割合についても調査を行った結果、雪対策費が全予算の「1%未満」との回答が最多ではあるものの、特別豪雪地帯および豪雪地帯に該当する自治体では全予算の10%以上を雪対策費が占めている自治体も存在していることがわかる。

図9 雪対策費が全予算に占める割合の回答結果



② 今後の雪対策費の見込み

雪対策費を予算計上している自治体に対して、今後の費用の見込みを調査した結果を図10に示す。

特別豪雪地帯に該当する自治体の72.9%、豪雪地帯に該当する自治体の62.7%が、今後雪対策費が増加する見込みであると回答している。反対に、減少見込みの自治体はほとんど存在しないことが把握できた。

雪対策費の増減見込み理由を調査した結果を図11に示す。増加する要因としては、「賃上げに伴う人件費増加」の回答割合が最も多く、特別豪雪地帯で68.6%、豪雪地帯で57.6%であった。また、雪対策の規模を拡大することを見込んでいるという回答も一定程度存在した。

図 10 雪対策費の今後の見込みの回答結果

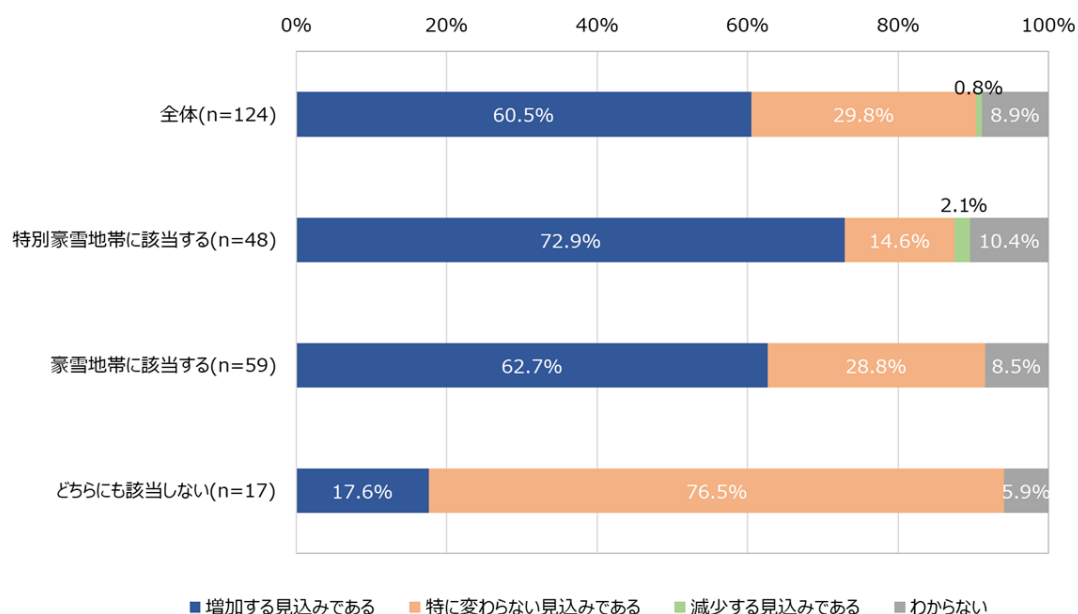
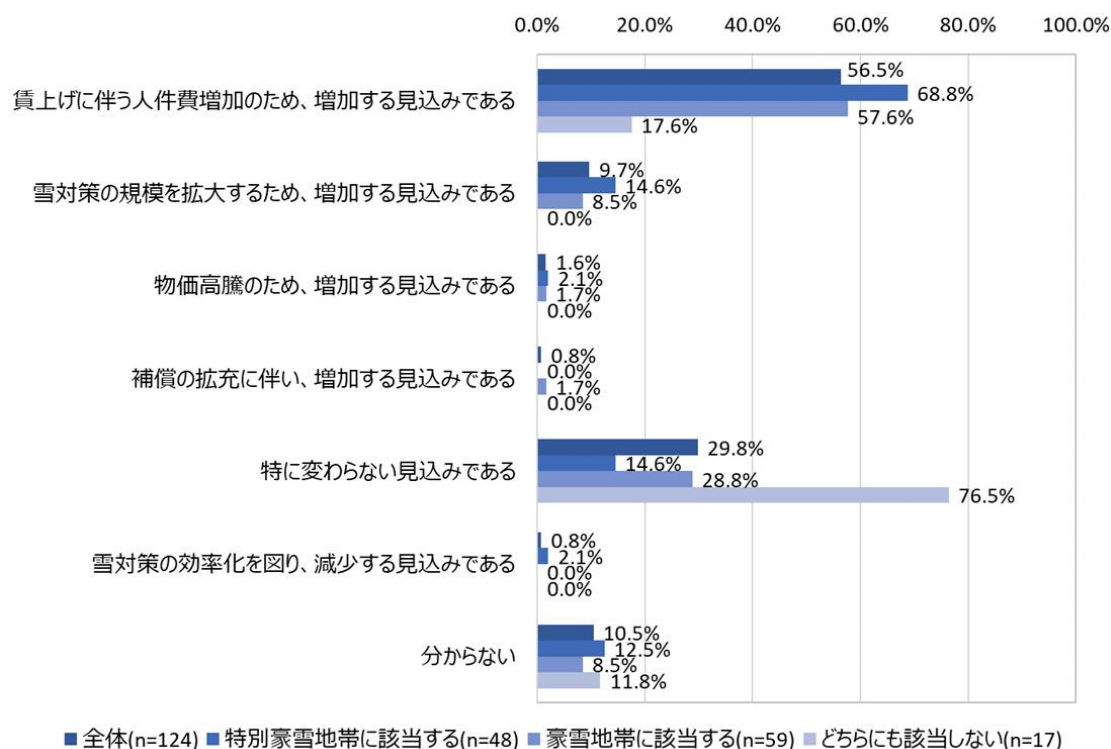


図 11 雪対策費の今後の見込み理由の回答結果（複数回答）





2-3 民間事業者に期待する役割

雪対策を実施している自治体の雪対策費の削減や除雪オペレーターの確保、雪の利活用などを推進していくための手法として、アンケートを実施するうえで、雪を利活用する官民連携モデルの仮説を設定した。

なお、本アンケートにおける官民連携モデルとは、民間事業者のノウハウを活用して雪の利活用事業を実施することを指し、自治体から民間事業者へ、仕様発注による単純な雪処理だけの業務委託は含まないことと整理した。

まず、雪を利活用する官民連携モデルへの移行を進めていくにあたって、自治体が民間事業者へ期待する役割に関して調査を行った。なお、雪対策を実施していない理由として、「降雪量が少ない等、自治体が主導して対策する必要はないため」と回答した17自治体は調査対象外とした。

図12のとおり、全体で見ると雪の処理に関すること（雪処理を行う人材の提供、雪処理を効率化する技術・スキームの提供）が最多で、次に費用に関すること（雪対策費の削減、民間資金の活用）や雪の利活用に関すること（雪の利活用に関する専門家の提供、雪の利活用に関する技術の提供）を期待したいと考える自治体が多い。特別豪雪地帯に着目すると、地域の活性化に関すること（地域の雇用創出、観光客の増加、移住者・転入企業の増加）を民間事業者に期待したいと考える自治体も多い。

なお、詳細の内訳については図13のとおりである。詳細な役割別に整理すると、民間事業者に期待することとして、雪対策費の削減、雪処理を行う人材の提供、雪処理を効率化する技術・スキームの提供の順に、上位となる。

図12 民間事業者へ期待する役割の回答結果（複数回答）

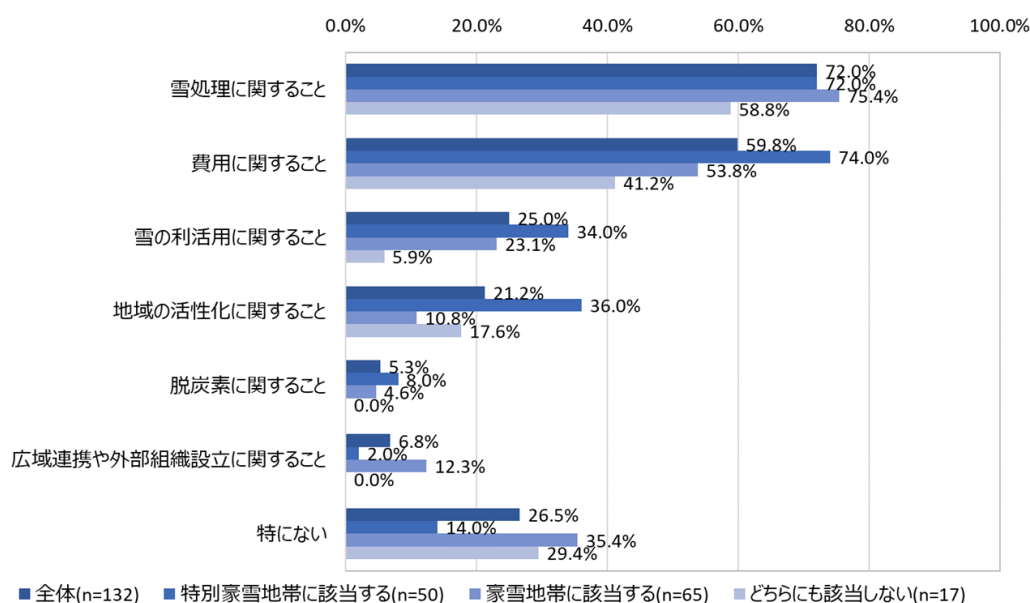
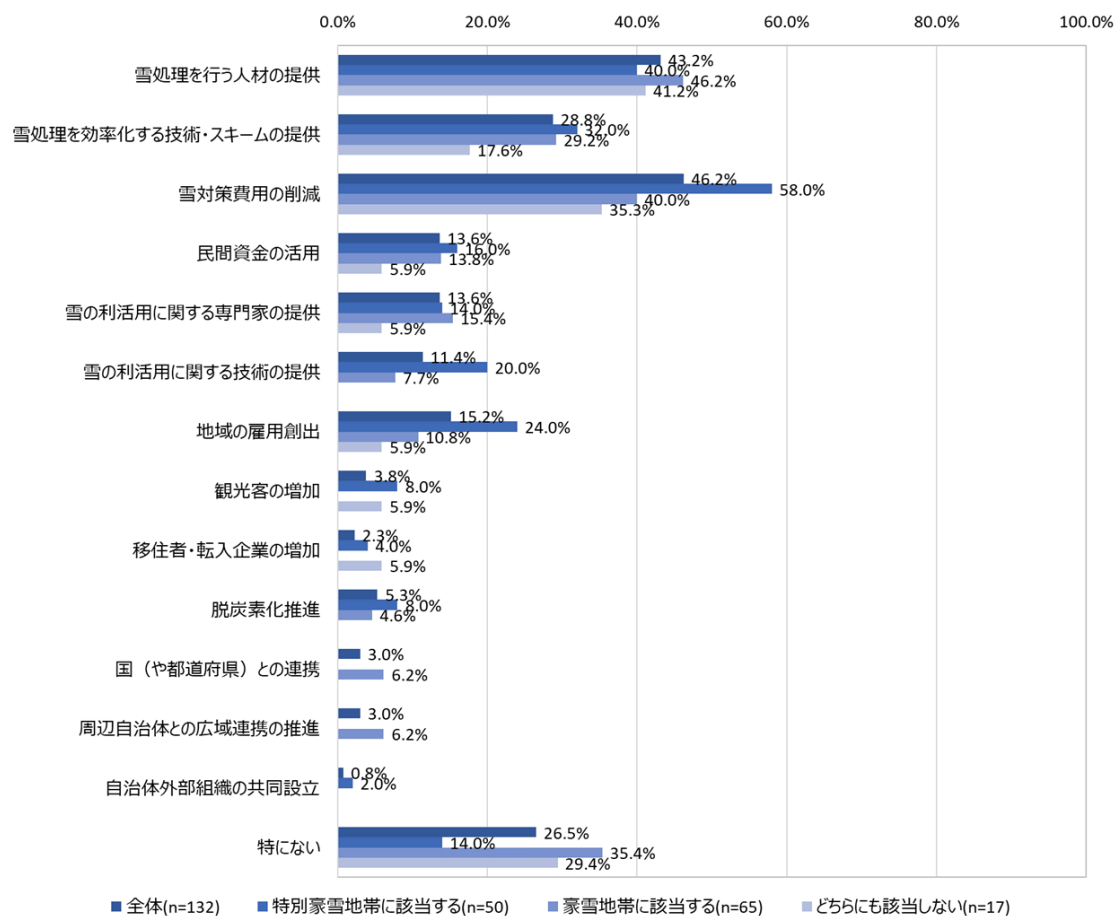


図 13 民間事業者へ期待する役割（詳細）の回答結果（複数回答）



2-4 官民連携モデルへの関心および課題

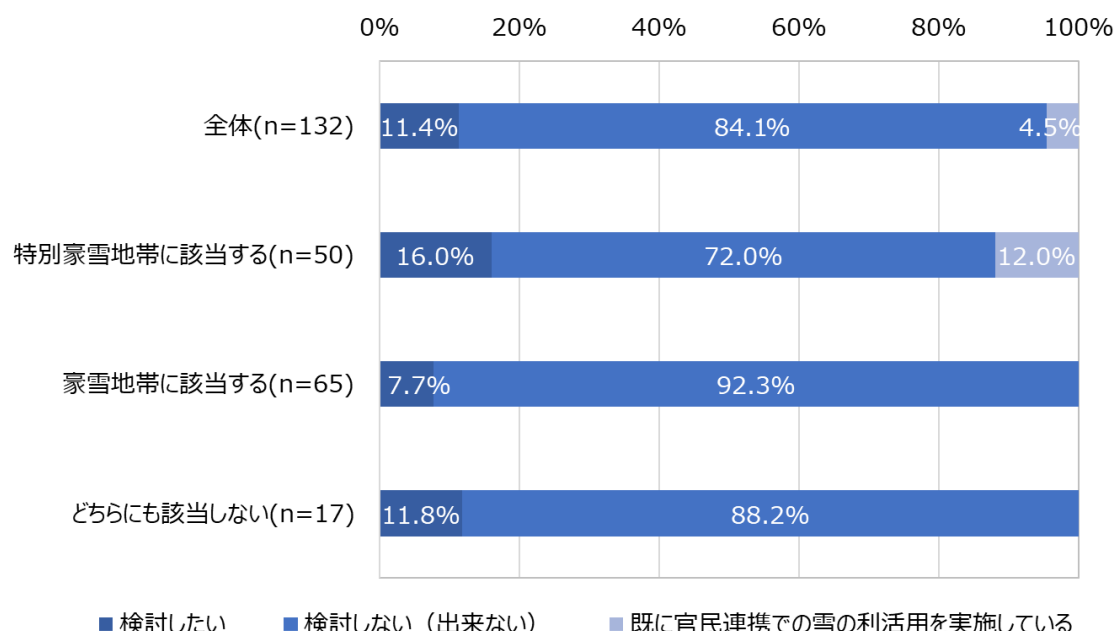
自治体の雪対策費の削減や除雪オペレーターの確保、雪の利活用推進の手法の仮説として設定した、民間事業者のノウハウを活用して雪の利活用事業を実施する、官民連携型の雪の利活用モデルへの関心や課題についての調査を行った。

(1) 雪を利活用する官民連携モデルへの移行に対する意向

はじめに、現在の雪の処理や利活用の体制から、雪を利活用する官民連携モデルへ移行することに対して、自治体の現時点での意向を調査した。

図14のとおり、現時点で、雪を利活用する官民連携モデルへ移行することを検討したいと考える自治体は全体で11.4%にとどまった。全体として検討したい自治体は少ないものの、特別豪雪地帯に該当する自治体では、16.0%の自治体で雪を利活用する官民連携モデルへ移行することを検討したい意向であり、12.0%の自治体ですでに官民連携で雪の利活用を実施していることがわかった。また、現在、特別豪雪地帯および豪雪地帯のどちらにも該当しない自治体では、現状、雪を利活用している自治体は0件だが、11.8%の自治体で官民連携モデルを検討したいと考えており、今後、雪を地域資源として利活用していきたい自治体も存在する。

図14 官民連携モデルの検討意向の回答結果



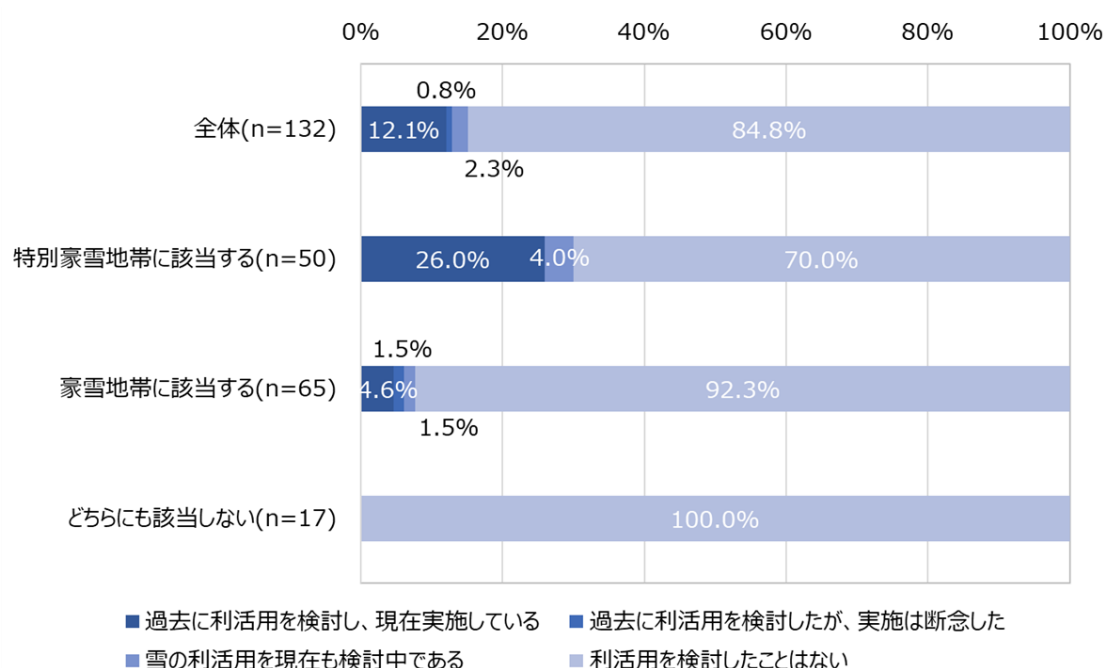
(2) 雪の利活用に関するこれまでの検討状況

① 雪の利活用に関する過去から現在にかけての検討状況

雪の利活用を過去から現在までに検討したことがあるのかについて調査を行った。なお、前述の図5の管理する道路での雪対策としての利活用に限定せず、広く雪を利活用しているかを調査したため、図5の数値とは差異が発生している。

図15のとおり、特別豪雪地帯においては30%の自治体で過去から現在にかけて雪の利活用を検討しており、うち26%の自治体で現在も雪の利活用を実施している。豪雪地帯においては、過去に雪の利活用を検討したが、実施を断念した自治体も存在するが、断念した自治体数はわずかであり、現状としては、これまでに利活用を検討したことがない自治体が大多数であることが分かった。

図15 雪の利活用の検討状況の回答結果



② 雪の利活用を検討した背景と実施を断念した理由

雪の利活用を検討した背景としては、図16のとおり雪を捨てるだけの状況に対してもったいないと考えた自治体が最多となっている。その他、「エネルギー費用の削減のため」、「観光客集客のため」、「雪対策費の削減・収益化のため」、「脱炭素化の推進のため」と上位の検討理由が続いていく。

次に、少数ではあるが、雪の利活用を検討したものの実施を断念した理由を調査した。

図17のとおり、「採算が見込めない、または不透明であったため」、「雪の利活用に関する知見や情報が不足していたため」などが主な理由として挙げられている。



図 16 雪の利活用を検討した背景の回答結果（複数回答、n=20）

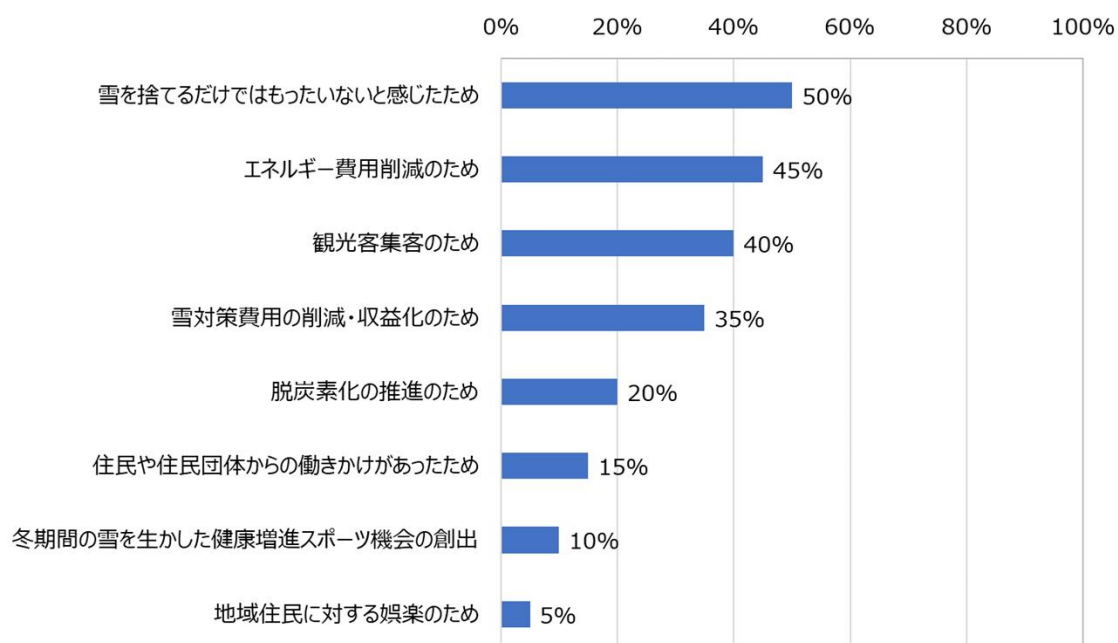
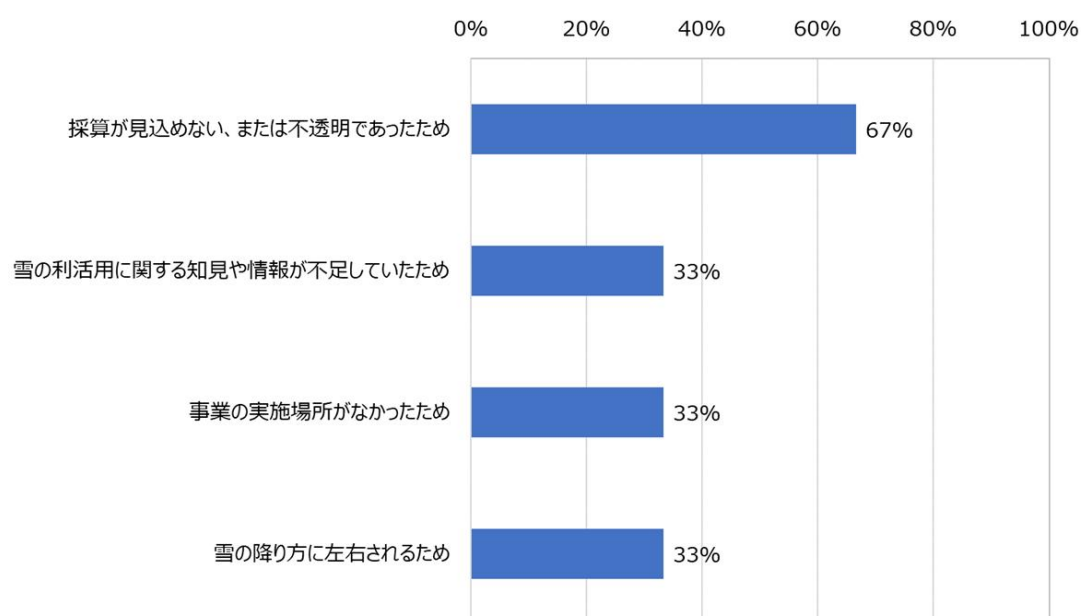


図 17 雪の利活用の実施を断念した理由の回答結果（複数回答、n=3）

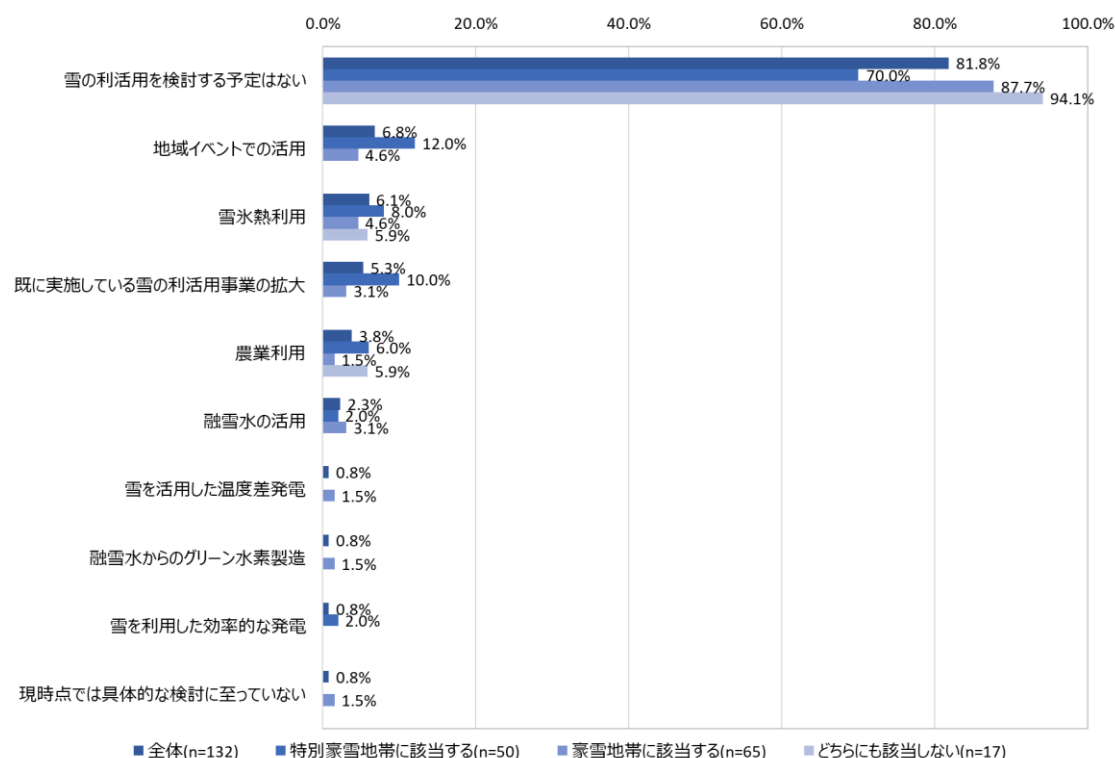




(3) 今後検討したい雪の利活用事業

図18のとおり、雪の利活用を検討予定ではない自治体が多数であるが、特別豪雪地帯においては雪の利活用事業を具体的に検討したいと考えている回答割合が多い。活用方法としては地域のイベントで雪を活用したいという回答が最多であり、すでに実施している雪の利活用事業を拡大していく他に、雪氷熱利用や農業利用での雪の利活用を検討したいという回答が一定数存在する。

図18 今後検討したい雪の利活用事業の回答（複数回答）

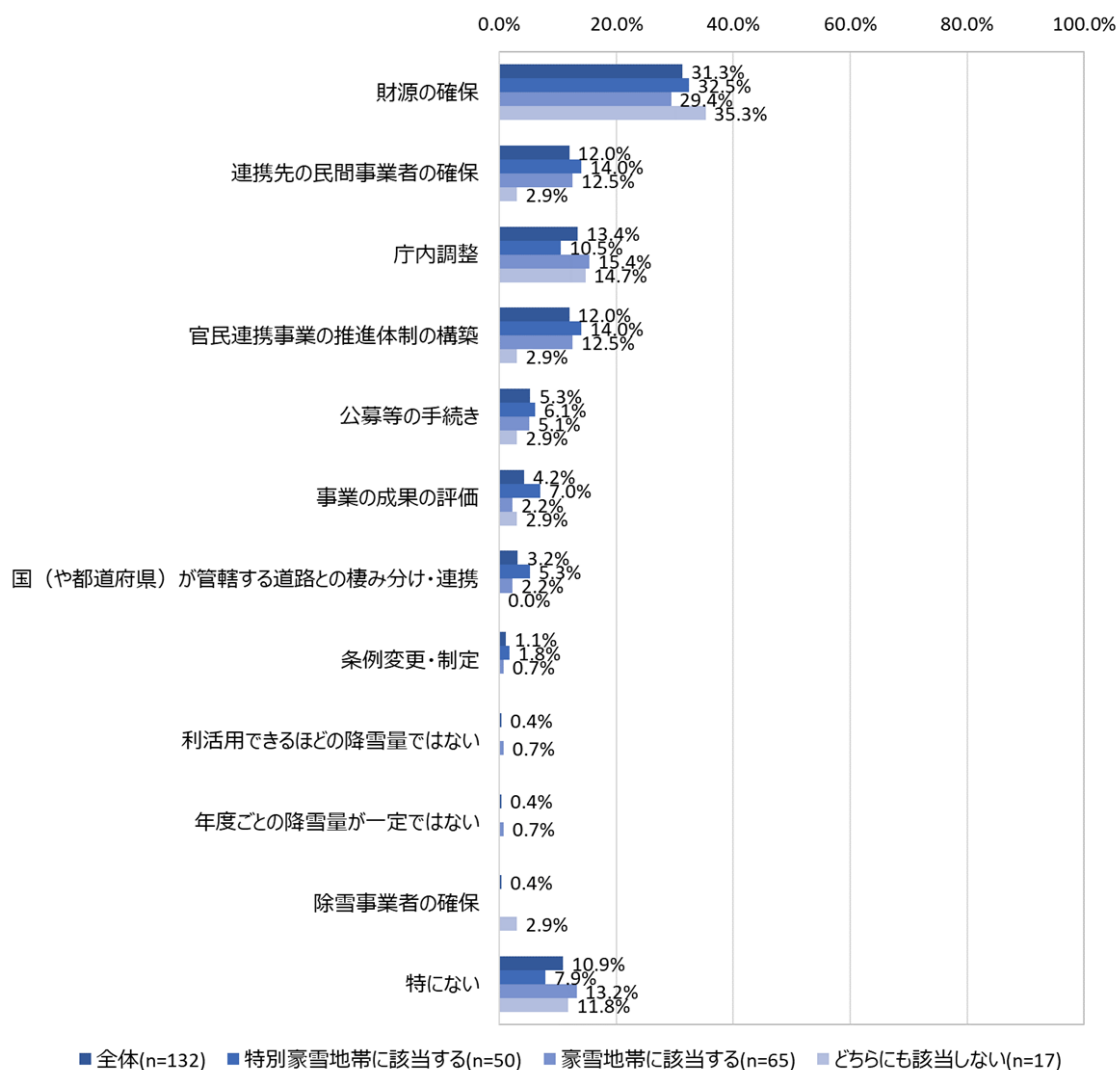


(4) 官民連携にあたっての課題

今後、雪を利活用する官民連携モデルへの移行を進めていくにあたっての課題について調査を行った。

図19のとおり、官民連携の財源確保が課題という回答が最多で、全体として31.3%であった。その他、連携先の民間事業者の確保や庁内調整、官民連携モデルの推進体制の構築に課題を感じることも多いと言える。また、特別豪雪地帯に該当する自治体では、官民連携モデルを推進した際に、どのように事業の成果を評価するのか、また国道などの地域内の管轄が異なる道路の雪の回収をどのように棲み分けするのかに関して課題意識を持っている自治体の割合が高かった。

図 19 官民連携モデルへ移行するにあたっての課題の回答結果（複数回答）





第3章 調査結果の考察

3-1 まずは持続可能な雪処理体制の構築

前章で、自治体が民間事業者に期待する役割として、雪の処理に関すること（雪処理を行う人材の提供、雪処理を効率化する技術・スキームの提供）が最多であることを述べた。

雪の利活用に関しては、まず雪の処理が十分にできたうえで進んでいくものと考えられる。そのため、特別豪雪地帯では、雪の処理体制が一定程度整備されているため、民間事業者へはその費用の削減と雪の利活用、地域の活性化を期待している割合が多いと推察する。一方で、豪雪地帯や、どちらにも該当しない地域においては、特別豪雪地帯と比べると雪の処理体制が十分に整備されていないため、雪の利活用の検討以前に、雪処理を行う人材の確保や、技術の活用によって、必要な雪処理体制の構築を進めていくことが喫緊の課題になっていると言える。

また、国内の多くの自治体では少子高齢化、人口減少が問題となっている。そのため、現在は雪の処理体制が整備されている特別豪雪地帯においても、雪処理を行うオペレーターが将来的には減少し、十分な雪処理体制が構築できなくなる可能性は高い。また、第1章で述べたとおり、昨今は気候変動の影響と考えられるドカ雪も増加しており、今後も継続的にドカ雪による交通渋滞や交通事故が発生する場合には、現在の雪処理体制以上に強固な体制を住民から対策として求められる可能性もある。

雪には、観光資源やエネルギー資源としての活用可能性が秘められているが、利活用以前にまずは雪を処理する体制構築が求められているのが現状であり、民間事業者のノウハウを活用しながら、持続可能な雪処理体制の構築を進めていくことが重要である。

3-2 求められるのは効率化を実現する技術

第2章で整理したとおり、自治体が民間事業者に期待する役割として、雪対策費の削減、雪処理を行う人材の提供、雪処理を効率化する技術・スキームの提供の順に上位となる。

多くの自治体で雪処理を行う人材の提供を民間事業者に期待しているが、これは前述のとおり少子高齢化や人口減少といった問題が背景にあると推察される。少子高齢化と人口減少が加速すると、雪処理を行うオペレーターの減少に伴う道路の雪処理体制の問題だけでなく、高齢者世帯が増加することで、個人で実施する住宅の雪かき、屋根の雪下ろしなどが困難な世帯も増加すると予想される。一方で、人口減少の問題は全国共通であり、多くの民間事業者においても、労働者の確保が重要な課題となっている。そのため、北日本エリアへ民間事業者が人材提供することは容易ではないと料する。

そこで、自治体が民間事業者に期待する役割のうち、民間事業者として貢献可能であり、その他課題解決にも波及し得るものとして、雪処理を効率化する技術・スキームの提供に注目する。

昨今ではAIを活用した自動除雪車や除雪ドローンの技術によって、作業員が不要になるような技術が研究・開発されている。

このような技術開発が進んでいくと、雪処理が効率的に実施できるため雪処理の負担が減少するとともに、雪処理に割くべき人員が削減されるため、多くの自治体が課題と感じ、民間事業者に期待する雪処理を行う人材の提供が不要となる。また、そのような技術の活用によって必要な人員を減らすことができれば、賃上げに伴う人件費増加のため、多くの自治体で将来的に増加が見込まれる雪対策費も削減することが可能になると期待できる（雪処理を行う技術のイニシャル・ランニング費用との比較は必要である）。官民連携モデルを進めていくうえで、多くの自治体が財源の確保を課題にあげているが、例えば年間1億円の雪対策費を1割削減できれば1,000万円の費用を生み出すことが可能であり、官民連携モデルで雪対策費を削減することが、財源確保の一つの手段にもなり得るだろう。

改めて整理すると、雪処理に関するニーズが大きいことを多くの民間事業者が認識し、技術の研究・開発および実用化を進め、人材不足の解消、雪対策費の削減による持続可能な雪処理体制を構築していくことが求められており、そのために必要な支援を、国をはじめとした行政が実施することで、自治体の雪処理に関する課題解決を促進させることが重要と考えられる。



おわりに

本調査では、「官民連携型の雪のあたらしい利活用モデルに関する調査」と題して、北日本の自治体を対象に、「雪の処理・利活用の現状」「官民連携モデルへの関心及び課題」「民間事業者に期待する役割」などをテーマにアンケート調査を実施した。なお、本調査は雪の処理・利活用に関する検討の初期調査として実施したため、北海道、東北および北陸地方を対象としているが、例えば長野県や岐阜県など本調査の対象外である地域においても同様に、多くの課題があると推察される。

雪の処理・利活用の現状としては、特別豪雪地帯、豪雪地帯を中心に多くの自治体で雪の処理が行われており、特別豪雪地帯においては約2割の自治体で雪の利活用を実施していることが把握できた。また、予算・人材等の不足が原因であり、本来であれば自治体为主导して対策が必要な状況であるにも関わらず、対策を施せていない状況であることが確認できた。

官民連携モデルへの関心としては、現時点で同モデルを検討したい自治体は1割程度にとどまるものの、特別豪雪地帯においてはその割合は増加する結果となった。また、特別豪雪地帯および豪雪地帯のどちらにも該当しない自治体では、現状、雪の利活用は0件だが、11.8%の自治体が雪を利活用する官民連携モデルへの移行を検討したいと考えており、今後、雪を地域資源として利活用していきたい自治体が一定数存在することが把握できた。官民連携モデルへの移行を行う上での課題としては財源の確保と回答した自治体が多数であり、官民連携モデルの推進によって、現在の雪対策費が削減され、その一部を官民連携モデルの事業費用として活用するスキームの構築が期待されるだろう。

官民連携モデルにおける民間事業者の役割としては、雪対策費の削減、雪処理を行う人材の提供、雪処理を効率化する技術・スキームの提供が期待されている。特に、雪処理を効率化する技術・スキームの提供は、人材不足の問題解消や、雪対策費の削減にもつながると考えられる。民間事業者がニーズを認識し、技術の開発や実用化を進めるとともに、民間事業者に対して必要な支援を国などの行政機関が実施することが重要になるだろう。

また、雪の処理を行う体制が十分に構築されれば、雪の利活用に関する検討も進んでいくと史料される。雪の利活用を断念した理由として、採算が取れないことが回答としてあがったが、専門家へのヒアリング調査によると、過去の検討時においては採算性が厳しかった場合においても、昨今の技術進歩を鑑みれば、雪氷熱エネルギーとしての利用による光熱費削減など、十分に投資回収できる可能性があるとのことである。雪の利活用に関する専門家の提供を求める自治体も存在したことから、そのような専門家とのマッチング支援によって、改めての雪の利活用の可能性を探索していくことも、雪の利活用を推進していくための一歩になっていくと考えられる。

著者

株式会社日本総合研究所

大島 裕司

リサーチ・コンサルティング部門
サステナブル社会デザイングループ
運営部長／シニアマネジャー

小田代 朋也

リサーチ・コンサルティング部門
サステナブル社会デザイングループ
コンサルタント

山田 祐磨

リサーチ・コンサルティング部門
サステナブル社会デザイングループ
アソシエイトコンサルタント

株式会社日本総合研究所について

日本総合研究所は、シンクタンク・コンサルティング・ITソリューションの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、課題の発見、問題解決のための具体的な提案及びその実行支援を行っています。ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供をはじめ、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーションなど、多岐にわたる企業活動を展開しています。

ホームページ：<https://www.jri.co.jp/>

本調査に関するお問い合わせ先

株式会社日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

E-mail：200010-aratana-chiikizukuri@ml.jri.co.jp